

6月は環境月間です

「美しいまちづくりまかせて」「事業に参加しませんか」

市では、「美しいまちづくりまかせて」「事業に参加していただく団体」を募集しています。

市内の公園や歩道など一定区画を気持ちよく利用できるように、ゴミを拾ったり、樹木に水をやりたり除草したりする無償のボランティア活動を市が支援します。

2人以上の家族やグループで、環境美化活動を行う場所と範囲を決めていただき、事業活動届出書と参加者名簿を環境保全課に提出してください。



清掃活動の様子

※ただし、活動内容や活動場所によっては、本事業の対象外となる場合があります。

市は、参加グループに掃除用具を貸出し、活動場所にグループの表示板(サインボード)の設置、市の規則に基づく保険の適用などを行います。

事業活動届出書や注意事項は、市ホームページに掲載しています。皆さんの積極的な参加をお願いします。

今年も節電にご協力を

電気使用量が増える夏に備えて、今から少しずつ節電を心がけましょう。

家庭で特に電気消費量が多いエアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビの4つを上手に使うことで、効果的に節電することができます。

また、日中のピーク時を避けて電化製品を利用することも、電力供給の安定を保つために重要な方法です。体調に十分注意して、無理のない範囲で、今年も節電にご協力ください。

住宅用太陽光発電システム 設置費の一部を補助

市では、住宅に太陽光発電システムを設置した場合、設置費用の一部を補助しています。

補助対象 自ら居住する市内の住宅に「住宅用太陽光発電システム」を設置した人で市税を滞納していない

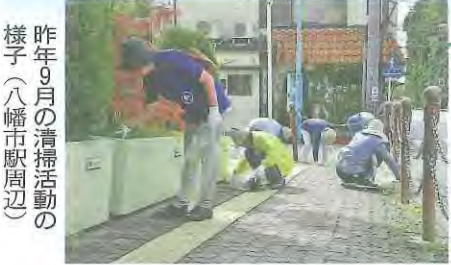
補助金額 住宅用太陽光発電システムの最大出力1kW当たり3万円(上限10万円)

※申請書は環境保全課で配布。市ホームページからもダウンロードできます。申込み 申請書類をそろえて環境保全課に直接提出してください。

グリーンカーテンで暑い夏を快適に!



グリーンカーテンは、日差しを遮り、室内温度の上昇を抑えてくれるため、各家庭での省エネにつながり、夏を涼しく快適に過ごすのに有効です。ゴーヤ、つるむらさき等のつる性植物を使って趣向を凝らしたグリーンカーテン作りをチャレンジしてみませんか! 今年もグリーンカーテン写真コンテストを開催する予定です。応募期間等詳細については、広報やわた7月号でお知らせします。



昨年9月の清掃活動の様子(八幡市駅周辺)

市民の皆さんもぜひ参加を

市は6月4日(日)を「まちかどのごみ」ゼロの日として、道路や公園の清掃を実施します。午前9時、活動しやすい服装で清掃(集合場所)にお集まりください。軍手やごみ袋は用意します。

- ▽清掃(集合)場所 ①八幡市駅と放生川周辺(さざなみ公園に集合) ②さくら近隣公園と松花堂周辺(さくら近隣公園ポケットパークに集合)

※雨天の場合は6月11日(日)に延期します。

6月4日(日)は「ごみゼロの日」

収集ごみから発火!

ごみ出しマナー 守ってください

ごみ収集車の荷台から出火し、収集したごみが燃える事故が発生しています。

火災の原因は、収集した「燃やさないごみ」の中に混ざっていった携帯電話または携帯電話のバッテリーが、強い衝撃で破裂して発火し、他のごみに引火したものと考えられています。

使用済み携帯電話およびバッテリーは、ごみとして出す前に、必ず販売店に持ち込んでください。また、ごみ袋の中にライター・カセットボンベなどを一緒に出されると発火する恐れがあります。ライターは、燃やさないごみの日に、別の袋に入れてお出しください。カセットボンベは、資源物回収場所に中味を使い切ったから、穴を開けずにお出しください。

◆問い合わせ 環境業務課

犬の飼い主のみなさんへ

- ★動物は命あるものです。飼い主は動物等の習性をよく理解し、愛情をもって扱うとともに、一生面倒をみましょう。
- ★散歩時は、首輪や引き綱を必ずつけて、フンの後始末ができる用具等を携帯してください。
- ★適正な飼育が困難な場合には、繁殖防止の措置をとりましょう。

◆問い合わせ 環境保全課

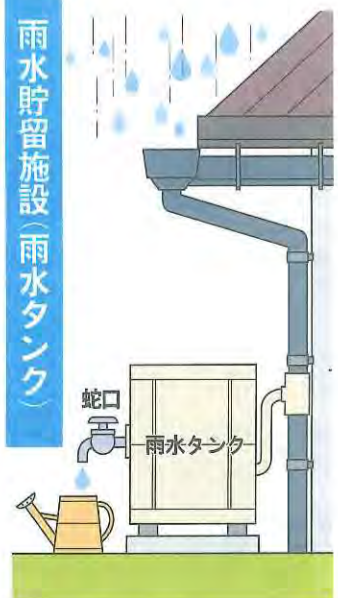


ノーネクタイで勤務 エコスタイル・キャンペーン

5月1日(月)から10月31日(火)まで、市は省エネのため、エコスタイル・キャンペーンを行っています。期間中、市役所内の冷房設定温度は28度。職員は半袖、ノーネクタイの軽装で勤務します。省エネと地球温暖化防止のための取り組みにご理解をお願いします。

◆問い合わせ 総務課

設置助成金について



雨水の流出抑制と有効利用を目的として、雨水を貯める貯留施設(雨水タンク)を設置した場合に助成金を交付します。

▽対象 市内の建物に、新たに雨水タンクを設置する建物所有者・占有者(所有者の同意を得た人に限る)

過去に助成を受けて雨水貯留施設を設置した人も、追加で新たに設置する場合は、助成を受けることができます(1建築物につき2基以内)。

※予算額に達し次第、受け付けを終了します。

▽要件 ①新たに設置される物であること(申請前に設置した場合は対象外)

②展示または売買(建築物と一体として売買する場合も含む)の用に供するために設置する物ではないこと

③タンクは、1建築物につき2基以内

④タンクの容量は、1000リットル以上であること

▽助成金額 雨水貯留施設「タンク本体+付属品(架台等)」と購入に要する費用(送料)の4分の3に相当する額(消費税込みで、上限は4万5千円(千円未満は切り捨て))

※設置工事費、その他諸費用は含みません。

▽受け付け 事前に下水道課窓口にお越しください。申請についての説明の後、必要書類をお渡しします。

◆問い合わせ 下水道課

農業用水路にご注意ください

市農家実行組合等連合会では、6月2日(金)から9月下旬頃まで、水稻の栽培に必要な水を用水路に流します。期間中、用水路の水位が高く、水の流れも速くなりますので、近づくないようにしてください。

◆問い合わせ 農業振興課